

三の丸尚蔵館有識者会議の主な意見のまとめ（たたき台）

◆主な論点

1. 理念
2. 展示、デジタルコンテンツの活用・情報発信
3. 調査研究
4. 収蔵品管理
5. 管理運営

1. 三の丸尚蔵館の理念

下記文書を参考としつつ意見をいただく（詳細資料 1）

- ①「宮内庁三の丸尚蔵館の今後の保存・公開の在り方に関する提言」（宮内庁：平成 30 年）
- ②「独立行政法人国立文化財機構が達成すべき業務運営に関する目標」（文部科学省：令和 3 年）
- ③「三の丸尚蔵館の今後の管理・運営の基本的在り方」（宮内庁・文化庁：令和 4 年）

参考：三の丸尚蔵館の今後の管理・運営の基本的在り方

（3）三の丸尚蔵館の役割

三の丸尚蔵館は、皇室に受け継がれた文化財について、収集・保存、管理、展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、宮内庁・文化庁との連携協力を行う。

2. 展示、デジタルコンテンツの活用・情報発信

（1）展示の方向性について

①これまでの展示活動について

〈収蔵品の展示活動〉

- 皇室との関係についても心を砕きながら、収蔵品に関して詳細な調査を行い、質の高い展覧会を実施してきたことは高く評価される。

〈皇室の慶事などに関する展示活動〉

- 皇室の方々に関する展覧会、皇室の活動等に焦点を当てられるのは、宮内庁三の丸尚蔵館だからできたことであり、東御苑内の施設として、このような役割は継続すべきではないか。

②文化財機構内の博物館及び文化財機構外の博物館・美術館から作品を借用した企画展の開催

〈テーマ〉

- 立地や収蔵品の内容を考えると、収蔵品を中心に展示を考えると館の特質がよく伝わる。
- 皇室ゆかりの品を収蔵しているという性質を考えると、収蔵品と全く関係ない企画展の開催は現実的に難しいのではないか。

〈展示室と他館からの借用〉

- II 期棟が完成した際は、展示面積が広がるので他館から補完的に作品を借用することはあり得る。
- 展示室が複数あるため、一つは常設展、一つは特別展など展示室ごとの使い分けが検討できないか。

〈東博からの借用〉

- 旧帝室博物館であった東京国立博物館収蔵品には関連作品もあり、展示の効果がでる例もあるため、そのような展示も発掘していただきたい。

〈近隣館との連携〉

- 近隣館との連携は、中長期的に検討する必要があるが、企画展の内容がより充実するので検討いただきたい。

③マスコミ等との共催展の開催

〈立地に関する留意点〉

- （東御苑内の）立地を考えると、新聞社等との共催展は現実的に難しいのではないか。なお、三の丸尚蔵館が外部で展覧会をする場合にはこの限りではないのではないか。
- 東御苑の中に立地する特殊性から、開館時間、閉館時間に制限があり、マスコミによる大々的な集客がそぐわない面もある。最初から大々的な集客を図るのではなく、段階的に対応をとるなど、慎重に検討をしていけばよいのではないか。

（２）教育・普及活動について**①教育・普及活動の実施に関して**

〈メディアルームの用途〉

- 講演会、ワークショップ、スライドレクチャー、映像投影、小ぶりの演奏会など多目的な利用が考えられる。

〈学校教育との連携〉

- 学校との連携事業も考えられるし、その際にはデジタルコンテンツの活用も考えられるのではないか。

②教育普及コンテンツの開発・制作

〈文化財機構のノウハウの活用〉

- 文化財機構の各国立博物館の教育・普及部署との連携による、教育・普及内容の検討、実施を図るべきではないか。

〈バリアフリー（視覚以外の発信）〉

- 視覚に訴えることに関心が偏るが、感覚にハンディキャップを持つような方々が楽しめる、学べるような方法も工夫すべきではないか。

③広報・情報発信

〈わかりやすい広報の在り方〉

- 美術メディアの担当者は専門家ではない。誤解なく広報を行うために、担当者に対しても教育が必要ではないか。

〈発信内容の重要性〉

- SNS を使った情報発信は館の規模とは無関係である。内容の面白さ、インフルエンサーの引き付けなど発信内容が重要である。

〈口コミの重要性〉

- SNS のみならず、口コミも重要である。継続的な情報提供が結実することも多い。

(3) デジタル技術の活用について

①収蔵品データベースの活用

〈収蔵品のデジタル画像化〉

- 長期間活用できるコンテンツを作成すべき。
- 全ての収蔵品がいつでも、どこからでも、デジタル空間で見ることができることは意義深い。

〈知名度の向上〉

- Colbase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）上にて公開している情報は、利用規約をみたせば商用利用が認められるなど使い勝手が良い。一方、一般の人々には知名度が低く、その良さが伝わっていないと認識している。

〈活用の促進〉

- データベース活用の促進には、日常のなかにデジタル技術の活用事例が登場するという機会が必要である。一方では美術館と技術者のコーディネーションを行う人材が生まれ、活躍できるようになるとよい。

②先端技術による高精細複製品やデジタルコンテンツを活用した事業の実施

〈事業目的の明確化〉

- 高精細複製品の製作は、費用対効果を生むために制作目的、活用方法を明確にすることが必要。

〈先端技術導入の留意点〉

- 現在の先端技術とのコラボレーションは、恒常的な設備として取り入れると、時間の経過とともに陳腐化して、コンテンツが増えていかないという懸念がある。期間を区切って仮設として展開していくことが望ましい。自らの収蔵品は、設備を変更しても自分たちが主体的に活用できるよう、データに対するオーナーシップを確保することがデジタル時代では大事。

〈文化財機構のノウハウの活用〉

- 文化財活用センターをはじめ文化財機構におけるノウハウを活用することが

必要ではないか。

3. 調査研究

〈収蔵品研究の継続〉

- 展覧会図録、紀要、調査報告書の発行等、三の丸尚蔵館の綿密な研究成果は日本美術史研究上に重要。今後の継続を期待する。

〈宮内庁諸機関との連携〉

- 宮内庁書陵部、正倉院事務所との関係を密にして進めてこられたことは特筆すべき。この関係性は続けてもらいたい。

4. 収蔵品管理

〈収蔵品管理手続〉

- 三の丸で完結していた収蔵品管理関係の事務について、画像の管理を含め、今後は国の介在が発生することになるが、事務手続きは極力簡便化し、スタッフの負担を軽減するような工夫が欲しい。
- 修理は作品に対して変更を加えることであるため、所有者である文化庁の許可が必要となり、事務が繁雑となる可能性がある。三者がよく連携して欲しい。

〈修理〉

- 継続実施している修理事業の継続を望みたい。

5. 管理運営

(1) 入館料について

①入館料の考え方

〈博物館法第23条との関係性〉

- 平成30年度にとりまとめられた「宮内庁三の丸尚蔵館の保存・公開の在り方に関する提言」においても、運営体制の強化、維持管理費用の増大を踏まえ、施設の入場料については検討を行うこととされている。今回の入館料徴収は博物館法第23条において、必要な対価を徴収することができるとした「博物館の維持運営のためにやむを得ない事情がある場合」に該当すると位置づけられる。

〈入館料徴収と入館者数との関係〉

- 一般的には入館料徴収は必要と考える。ただし、これまで無料であったことから、入館料をとれば入館者数は減少する点を考慮に入れるべき。

〈Ⅰ期とⅡ期との価格差〉

- Ⅰ期開館とⅡ期開館とで分けるべきと考える。

〈特別展示の料金〉

- 他館から作品を借りてきて特別展示等を行うのであれば、収蔵品のみの展示との間に価格差をつけることも考えられる。

〈割引料金〉

- 大人料金の議論だけではなく、高校生料金、団体料金などについて差別化も検討できるのではないか。

②入館料の金額

〈入館料〉

- 国立館であれば運営費交付金により、入館料を低く押さえることができると認識している。館の面積、収蔵品の質・量も勘案し、文化財機構他館とのバランスを踏まえて検討すべき。
- 平常展示について、収蔵品のみの展示という前提であれば、最大でも京都・奈良・九州の入館料程度となるのではないか。

(2) 文化観光の促進・インバウンド対応

①多言語化の在り方について

〈専門用語の翻訳〉

- 作品の解説など専門知識が必要な用語の翻訳は簡単ではない。ネイティブと専門家が繰り返しやりとりを行い、クロスチェックを行うことが必要。

〈英語の汎用性〉

- 自動翻訳ソフトの充実がめざましく、英訳をハブとして多言語化が可能になってきている。前提としてしっかりとした英訳作成の重要性が増している。
- 日本に観光に来る外国人の大半は一定レベルの英語ができると考えられる。基本は英語だと思われるので英語は確実にすると良い。

〈翻訳内容確認の困難性〉

- 英語以外はネイティブが訳したものをみても内容を担当者が確認できないことが多い。

②その他インバウンド対応策等について

〈外国要人へのアプローチ〉

- 大使などハイレベルの人々が関心を持ってくれると、そこから各国内へ口コミが波及していく効果もある。外国要人等へのアプローチは東御苑に立地する三の丸尚蔵館としては、やりやすいのではないか。

(3) 会員制度の導入について（友の会・賛助会・キャンパスメンバーズ）

〈目的〉

- 会員制度等実施の目的を明確にすべき、心情的なものを含めて深い関係性をもたせながら会員制度をつくることも有効。

〈特典〉

- 賛助会制度を作れば、企業は対価を求めてくるものがあるので、その観点も検討が必要。三の丸尚蔵館の立場を踏まえて検討すべきではないか。